

土崎小、土崎南小学校統合準備委員会における確認事項

統合に関する準備事項	主な確認事項
1 学校の基本的な事項	
(1) 校名、校章、校歌の確認	統合後の校名は「土崎小学校」とし、校章、校歌を新しく制定し、使用する。
(2) 体育着等の指定物品の確認	統合後の体育着、名札等は、新しく作成し、使用する。
2 児童の安全に係る事項	
(1) 指定学校変更許可区域の設定	<p>統合後の通学距離、通学路の安全性を踏まえ、二の堀町内会など5つの町内会を指定学校変更許可区域に設定し、通学する学校を港北小に変更できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる町内会は、二の堀町内会、相染町四区町内会、新町町内会、相染町五区町内会、土崎港相染八区町内会。
3 記念事業に関する事項	
(1) 記念事業等の企画、運営	<ul style="list-style-type: none"> 新生土崎小学校統合記念事業実行委員会が中心となり、持久走記録会、学習発表会をはじめとする土小ありがとうプロジェクトを企画・運営する。 両校の校歌や、統合後の新しい校歌等を収録したCDを制作する。
(2) 統合記念式典の開催	<p>新生土崎小学校統合記念式典を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時 令和8年2月21日(土) 午前10時30分～午前11時45分 会場 あきた芸術劇場ミルハス 大ホール 参加者 815人(市議会議員、地域関係者、PTA関係者、児童ほか) 内容 市長等のあいさつ、新校旗の授与、新校章の紹介、新校歌斉唱ほか その他 オープニングで両校児童や地域関係者による「港ばやし」を披露した。

統合に関する準備事項	主な確認事項
4 交流事業に関する事項	
(1) 交流事業の実施	統合に伴う心理的な負担を軽減するため、令和7年度に、両校の児童による校外学習、宿泊研修等の交流事業を計7回実施した。
5 廃校舎に関する事項	
(1) 校舎の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現土崎小学校校舎（体育館、グラウンド含む）は、民間や庁内での利活用の検討を進める。 ・ 民間等での利活用が決定するまでの期間は、秋田市への使用許可申請を経て、これまでどおり地域活動で使用する。
6 その他	
(1) 児童館等の取扱い	現土崎児童館は、統合に合わせて閉鎖し、統合後は現土崎南児童センターを土崎児童センターとして使用する。